

学童クラブ答申案の修正案等一覧

学童クラブ答申案につきまして、委員の皆様から頂戴しました修正案を集約し、検討いたしました。

番号	修正案の内容	検討結果
案 1	<p>平成18年の答申のうち、「3. 実施に際しては、サービスの質の担保（確保）をするために、（中略）ガイドラインを基準にして、それ以上の運営を行うことができるように、<u>行政は運営面の支援・助言を積極的にするとともに財政面にも配慮すること。</u>」との文言を、今回の答申にも入れると、安かろう・悪かろうとならないように市が働きかけることがわかるので、市民が安心すると思います。</p> <p>しかし、平成18年の答申が当然に踏襲されるのであれば、今回は入れないでもよいと思います。</p>	<p>平成18年の答申は、学童クラブ事業の委託化についての基本的な方向性を示したものです。この答申は基本として踏襲し、これまでの委託化を検証した上で、今回の答申が加わるものと位置付けております。</p> <p>したがって、平成18年の答申に記載された事項は、今回の答申後も引き継がれますので、この点につきましては原案どおりでよいと考えます。</p> <p>※「案2」の修正により、答申の包括的な踏襲・尊重が記載されますので、答申の一部である行政の支援・助言につきましても、踏襲・尊重されることが示されます。</p>
案 2	<p>「1 審議経過」では、「最終的に平成18年8月29日付けで同審議会から答申がありました。」とありますが、「西東京市の学童クラブの民間委託は平成18年8月29日付けの答申に基づいて行われてきた」の様に、<u>平成18年度の答申を尊重することを明記させて頂きたい</u>と存じます。</p>	<p>御意見を踏まえ、次表のとおり修正します。</p> <p>このことにより、「案1」の修正案の内容を包含する修正が可能になると考えられます。</p>

答申案 該当箇所の新旧対象表

修正後	修正前
<p>西東京市の学童クラブ事業の運営については、平成17年7月7日付で当審議会の前身である「西東京市子ども福祉審議会」に諮問され、「西東京市立児童館等あり方検討委員会」での議論を踏まえ、同審議会でさらに議論を深めて作成された<u>平成18年8月29日付の答申に基づいて、行われてきました。</u></p> <p>これまで委託化した施設に関する状況を分析し、今後の委託化について確認するため、平成25年度に当審議会へ諮問されたとのことです。</p>	<p>西東京市の学童クラブ事業の運営については、平成17年7月7日付で当審議会の前身である「西東京市子ども福祉審議会」に諮問され、「西東京市立児童館等あり方検討委員会」での議論を踏まえ、同審議会でさらに議論を深め、<u>最終的に平成18年8月29日付で同審議会から答申がありました。</u></p> <p>これまで委託化した施設に関する状況を分析し、今後の委託化について確認するため、平成25年度に当審議会へ諮問されたとのことです。</p>

答申案の全般・委託化全般についての御意見

項 目	御 意 見
<p>評 価 (評価は第三者に。 結果は公表を。)</p>	<p>平成 18 年の答申では、『東京都学童クラブ事業ガイドライン』及び『西東京市学童クラブ事業運営に関するガイドライン（指導目標）』を基準」とした運営が行われることを求めています。これは保護者／子どもを対象とした満足度調査では測れません。包括的・網羅的な調査・分析が必要であり、<u>専門家による第三者評価が必須</u>と考えます。</p> <p>「実績等を評価」して「慎重に進める」とありますが、現在 7 施設が委託化されている中、1 施設 1 回のみの第三者評価の結果だけでは、「慎重に進める」に値するだけの評価が得られたとは言えないと考えられます。</p> <p>利用者満足度調査は、公営・民営共に全ての学童クラブ利用者に対して行いましたが、必ずしも利用者（保護者）の満足度が保育の質の評価につながるものではなく、さらには、調査結果は公表されておらず、利用者自身を知る事ができません。</p> <p>対して、第三者による評価とその公表という手段は、広く公平に知る事が出来ます。</p> <p>保護者要望の中には、他の委託施設での第三者評価実施の希望が多くあり、事業者自らに、市が選定した評価機関による評価を行ってもらおうよう働きかけを行いたいという声もあります。</p> <p><u>委託化された施設を定期的に評価する仕組みを構築する場合、その評価者は第三者であることと、結果については広く市民に公表して頂きたい。</u></p> <p>なお、ワイワイプランの中で学童クラブの評価を行っていますが、その結果についての公表をお願いいたします。</p>
<p>行政と民間受託 事業者の協力体制</p>	<p>市によって適切な運営（経営面も含む）が行われているか定期的なチェックを行い、また、民間受託事業者と良好な関係を築き、生活の場である学童保育の質を維持していくために必要なことは何かを具体的に考えていくこと。</p>
<p>児童館を中心とした 学童クラブと 地域との連携</p>	<p>児童館を中心として、公営・民営学童クラブが連携を進め、委託の垣根を取り払うことで子ども達が一定の生活圏内で過ごす時間をより楽しく豊かなものにするよう努めてください。</p>